

横 浜 市 教 育 委 員 会
臨時会会議録

- 1 日 時 令和8年8月21日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出 席 者 下田教育長 植木委員 森委員 泉委員 綿引委員 緒方委員
- 4 欠 席 者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和8年8月21日（金）午前10時00分

1 一般報告

横浜子ども会議区交流会の開催について

2 審議案件

教委第32号議案 横浜市立汲沢小学校・汲沢中学校分教室の分校化について

教委第33号議案 「令和7年度実績 横浜市教育委員会 点検・評価報告書」について

教委第34号議案 教職員の人事について

3 その他

[開会時刻：午前10時00分]

下田教育長

ただいまから、令和8年8月21日教育委員会臨時会を開会いたします。
初めに、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

石川教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の石川です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、前回の教育委員会定例会から本日までの間についての報告はございません。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○8/18 令和8年度 横浜市教育課程研究委員会 総則部会 研究協議会1日目

○8/19 令和8年度 横浜市教育課程研究委員会 総則部会 研究協議会2日目

○8/19 中学校生徒英語弁論大会

(2) 報告事項

○横浜子ども会議区交流会の開催について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、8月18日に「令和8年度 横浜市教育課程研究委員会総則部会研究協議会1日目」が、また、翌8月19日には「2日目」がそれぞれ関内ホールで行われ、8月18日は、下田教育長、森委員、緒方委員が出席し、下田教育長が挨拶しました。また、8月19日には植木委員、森委員、綿引委員、緒方委員が出席しました。

8月19日には、中学校生徒英語弁論大会が西公会堂で行われ、下田教育長が出席し、挨拶しました。

次に、報告事項として、この後、所管課から、「横浜子ども会議区交流会の開催について」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

下田教育長

報告が終了いたしました。御質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、御質問がなければ、「横浜子ども会議区交流会の開催について」、所管課から御報告いたします。

上田不登校支援・いじめ対策課担当課長

不登校支援・いじめ対策課担当課長の上田でございます。よろしくお願いいたします。一般報告といたしまして、「横浜子ども会議の区交流会の開催について」、御説明いたします。横浜子ども会議は、平成25年度から実施されております。いじめを「しない」「させない」「見逃さない」安心できる社会を目指し、全市立学校の児童生徒が、いじめ問題について主体的に考え、話し合いをする「いじめの未然防止」の取組でございます。小学生から高校生までの児童生徒の代表者が区ごとに集まり、異なる学年でいじめそのものに向き合った話し合いを行うため、令和8年8月27日、28日、31日の3日間におきまして、区交流会を18区

で開催いたします。

令和8年度のテーマでございますが、「いじめをしない、させない、見逃さない〜つなげる、広げる、いじめの未然防止の輪〜」という設定をさせていただいております。今年度のポイントでございますが、これまでの子ども同士の活発な意見交換に加えまして、子どもに関わる立場の大人、こうした方々を入れた意見交流を行ってまいります。具体的には、放課後キッズクラブの主任や、民生委員、主任児童委員、PTAの役員、また、自治会町内会の方などに参加いただく予定でございます。子どもと大人の意見交流を通して、社会総がかりで「いじめ防止」に関わる取組や日常の活動を充実させることにつなげていくことで、いじめの未然防止の輪を広げていきたいと考えております。

続いて、「1 横浜子ども会議の流れ」について簡単に御説明させていただきます。図の真ん中辺りに、学校、中学校ブロック等の通年の取組として書かせていただいておりますが、各学校でいじめの未然防止について話し合いをしております。また、それを踏まえて中学校ブロックでの話し合い等をしておりまして、いじめの定義を理解したうえで、他者の意見や感性に触れながら、通年を通して子どもたちは何ができるかを考えています。これらの意見を持ち寄りまして、このたび8月に区交流会が行われます。区交流会の意見は、各学校に子どもたちが戻った際に、会議の内容を受けて感じたことや考えたことなどを報告し、学校での話し合いや具体的な取組に生かされていきます。これらの取組に関しましては、12月のいじめ防止啓発月間の取組や、各学校の「学校いじめ防止基本方針」への子どもたちの意見反映につなげてまいります。

裏面を御覧ください。「3 区交流会の日程・会場」を書かせていただきました。大人の参加につきましても、一番右側の内容の部分に括弧書きで書かせていただいている、これらの地域の方、保護者の方などに御参加いただく予定になります。御説明は以上です。

下田教育長

説明が終了しましたが、御質問等ございますか。

緒方委員

御説明どうもありがとうございます。今年から地域の関係者も加わるということで、私はとても良い方法だと思います。日頃から地域で子どもたちを見守ってくれている、それこそ、朝、信号のところに立って子どもたちの様子を見てくれて、実はあの方々は子どものことをすごく分かっているのですが、その意見交流をする場がなかなかありませんでした、こういうところでふだんの様子を、それも長年見ていただいている方の御意見をいただいて話し合いができるというのはとても意味があることだと思うので、ぜひ良い結果が出ることを私は望んでおります。意見でした。

上田不登校支援・いじめ対策課担当課長

ありがとうございます。

下田教育長

ほかにごございますか。

森委員

御説明ありがとうございます。今回、大人の方も入って意見交流をするということで、緒方委員の話にもありましたが、意義があると思っています。設計を丁寧にやる必要があると思っていまして、子どもたちが自ら、いじめは何で起きてしまうのだろうか、起きないためには自分に何ができるのだろうかなど、実際に

	いじめを見たときに自分に何ができるのか、なぜ自分は何もできなかったのだろうかなど、過去の横浜子ども会議に参加しながらそういうことを真剣に考えている場面を見てきていたので、そこで大人が話し過ぎてしまって子どもたちの発言する機会が失われてしまうことがないように、新しい視点を大人が入れるときの入れ方、若しくは大人自身が社会の中でどのように考えるか真剣に考えている様子をしっかりと見てもらうことなど、いろいろな関わり方があると思うので、その視点を、関わる大人の皆さんにも事前にインプットして、注意点などがあればそれを共有するというのも大切なのかなと思いました。今回初めてだと思うので、まずいろいろなことを行ってみて、いろいろなパターンを見て次年度に生かしていければと思うので、またぜひ御報告よろしく申し上げます。自分自身も見に行ってみたいと思っています。
上田不登校支援・いじめ対策課担当課長	よろしく願いいたします。ありがとうございます。
下田教育長	ほかにございますか。よろしいですか。 ほかに御質問等がなければ、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第34号議案は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。
各委員	＜了 承＞
下田教育長	それでは、教委第34号議案は、非公開といたします。 次に、教委第32号議案について、所管課から御説明いたします。
肥田教育環境整備部長	教育環境整備部長の肥田でございます。よろしく願いいたします。教委第32号議案でございます。1ページをおめくりいただきまして、「提案理由」を御覧ください。戸塚区にございます「横浜いずみ学園」という児童心理治療施設がございますが、その中に現在、汲沢小学校と汲沢中学校の分教室「いずみ級」がございます。そこを分校化いたしまして、児童・生徒の特性に応じた教育活動の充実を図るとともに、学校の運営体制、施設と学校間の連携を強化することを目的に、学園の中に「汲沢小学校いずみの虹分校」と「汲沢中学校いずみの虹分校」を設置したいので提案するものでございます。詳細は学校計画課長から御説明いたします。
大塚学校計画課長	学校計画課長の大塚です。よろしく願いいたします。それでは、3ページを御覧いただければと思います。こちらから資料に沿って順に御説明させていただきます。 まず、「1 趣旨」です。今の提案理由と重複するところがございますが、改めて御説明いたします。戸塚区に所在します児童心理治療施設「横浜いずみ学園」においては、現在、汲沢小学校及び汲沢中学校の分教室として通称「いずみ級」を設置し、学校教育を実施しております。児童・生徒の特性に応じた教育活動の充実を図るとともに、学校の運営体制や、施設と学校間の連携を強化することを目的に「いずみ級」を分校化し、「汲沢小学校いずみの虹分校」及び「汲沢中学校いずみの虹分校」を設置します。こちらに注釈を書かせていただいておりますが、「分教室」というものは、本校の一部として事実上教室を、学級として運

営しておりますが、「分校」は学校教育法施行規則に位置付けられた正式な教育組織として、管理職の配置も可能になります。

「2 背景」に移ります。横浜いずみ学園は、当初、軽度の情緒障害のある児童の治療を行う「情緒障害児短期治療施設」として開設されましたが、対象となる児童の多様化・複雑化を受け、社会生活への適応に必要な心理的治療と生活指導を行う「児童心理治療施設」となりました。近年、被虐待児童の割合が増加しておりまして、一層の教育環境の充実が求められています。

次に、「横浜いずみ学園について」ということで概要を記載させていただいています。こちらの学園について「設置・運営」を行っておりますのは、社会福祉法人「横浜博萌会」でございます。「所在地等」につきましては記載の住所のところで、後ほど御覧いただきますが、小学生は横浜いずみ学園の1階で、中学生は車で5分程度離れた教育棟で授業を実施しております。「沿革」についてですが、昭和63年9月に情緒障害児短期治療施設として開設して、この時点で「いずみ級」についても設置しております。この後、この経過を踏まえまして、児童福祉法一部改正によって平成29年4月に「児童心理治療施設」に名称が変更となっております。関係の児童福祉法についてはこちらに載せさせていただきました。

「3 入所児童・生徒」の令和8年5月1日現在の人数ということで、小学生が7人、中学生が14人入所しております。

4ページにお移りください。「4 方針」でございます。「(1) 分校化について」ということで、分校化して「汲沢小学校いずみの虹分校」、「汲沢中学校いずみの虹分校」を設置します。「(2) 分校化による期待する効果」といたしまして、まず、「ア 現状」ですが、いずみ級は、汲沢小学校及び汲沢中学校の分教室として運営されており、教育課程の編成や学校全体の運営は、両校の校長及び副校長が担っておりますが、いずみ級と両校は物理的に離れているため、連絡調整に時間を要することもあります。

4ページの一番下に図をお付けしております。こちらの赤い線が小学校の通学区域で、青い線は中学校の通学区域をお示ししております。まず、上に汲沢小学校を赤い丸、汲沢中学校を青い丸でそれぞれお示ししております。黄色い丸は横浜いずみ学園がある場所となっております。先ほど申し上げましたが、こちらの施設の1階で小学生が授業を受けているという形になります。ここから車で大体5分離れた下のほうに教育棟という黄色い丸がございますが、中学生はこちらで授業を受けているという形になっております。

それでは、上にお戻りください。「イ 分校化の目的、効果」ということになります。①児童心理治療施設において学校は、児童生徒の回復と成長を支える重要な役割を担っています。分校化によって、施設の実情や児童生徒一人ひとりの特性、成長段階に応じた柔軟な学校運営を行い、切れ目のない教育活動の一層の充実を図ります。②分校化し、小学校・中学校を統括する副校長を配置することで、現場における迅速な意思決定と対応を可能とするとともに、小・中学校間はもちろん、施設と学校間の連携を強化し、円滑で一体的な運営体制を構築することで、入所児童の治療効果の向上につなげてまいります。

「(3) 分校名称」ですが、いずみ学園入所児童及び職員並びにいずみ級教員で御検討いただいた分校名(案)を踏まえまして、分校の名称は「汲沢小学校いずみの虹分校」、「汲沢中学校いずみの虹分校」といたします。

「(4) 設置場所」ですが、現在のいずみ級の場所をそのまま活用したいということで、汲沢小学校いずみの虹分校につきましては横浜いずみ学園内、汲沢中学校いずみの虹分校につきましては横浜いずみ学園の教育棟内に設置いたします。

	最後「5 今後の対応」ですが、横浜市立学校条例の改正が必要となりますので、「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出」を教育委員会で審議していただいた上で、横浜市会に「横浜市立学校条例の一部を改正する条例」の議案を提出いたします。開校時期につきましては令和9年4月1日を予定しております。説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。
下田教育長	説明が終了いたしました。御質問等ございますか。
植木委員	御説明ありがとうございます。今、分教室で行っているものを分校化されるということで、この横浜いずみ学園以外にも同じような分教室の対応をされているところがあるのかということが1点と、あともう1点は、今、実際にどのくらいの数の教職員でこの分教室を運営されているのか、その辺りについてお聞かせ願えますか。
大塚学校計画課長	学校計画課長の太田です。まず、分教室ですが、今、院内学級ということで、いくつかの病院の中で特別支援学校の分教室が設置されていることについては承知しております。 2点目の、現在の教職員の人数ということですが、小学校につきましては3人で、うち非常勤が1人、中学校は11人で、うち非常勤が7人ということで、令和8年5月1日現在の人数はこのような状況となっております。
植木委員	御説明ありがとうございます。そうすると、今のところ、分教室から分校化してもらいたい、若しくはする必要があるというのは、この施設のみということでしょうか。
大塚学校計画課長	学校計画課長の太田です。今のところ教育委員会事務局として考えているのは、植木委員のおっしゃっているとおりで、こちらの分教室について分校化が必要という形で考えております。
植木委員	ありがとうございました。
下田教育長	ほかにごございますか。
緒方委員	御説明どうもありがとうございます。分校化を進めることによるメリット、管理職を置くことによって意思決定が迅速にされて、円滑な学校経営、分校経営ができるのではないかと、私はすごく良いことだと思います。ただ、自分の中で少し危惧しているのは、今までの一般学級の子どもたちとの交流、その距離感が少し離れてしまうのかなというところで、横浜いずみ学園の子どもたちも将来は社会に出て社会の中で生活していくということを考えると、もちろん子どもの状況によって、交流を全てしなければいけないなど、そういうことではないと私は思っていますが、これまで行っていたような交流の余地は十分残されているという認識でよろしいでしょうか。
大塚学校計画課長	学校計画課長の太田です。今の学校管理職としては、汲沢小学校と汲沢中学校の校長・副校長が担っているという形になりますが、今回、分校の子どもたちの身近なところに常駐する副校長が配置されるということで、子どもたちの特性に応じた教育活動がよりできるようになるのではないかと捉えております。そうい

	った中で、今、緒方委員におっしゃっていただきましたように、あくまでも治療というのは、子どもたちが社会に出てしっかりと生活できるということが一番大事な目的の中で、例えば親校の子どもたちとの交流というのはすごく大事だと私たちも考えておりますので、その辺りは、子どもたちの特性に応じてどのような形で交流できるのかということは、日頃、副校長に見ていただいている中で、親校との調整も進めながら、より柔軟に交流していくことができるようになるのかなと私たちは考えているところでございます。
下田教育長	ほかにございますか。よろしいですか。 ほかに御意見等がなければ、教委第32号議案については、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
下田教育長	それでは、原案のとおり承認させていただきます。 次に、教委第33号議案について、所管課から御説明いたします。
田中教育政策 統括部長	教育政策統括部長の田中です。教委第33号議案は、令和7年度実績の教育委員会の点検・評価報告書に関するものとなります。この報告書の作成に当たりましては、教育委員の皆様とこれまで議論を重ね、先月は学識経験者の方と意見交換を行い、まとめてきたものとなっております。資料の裏面に提案理由を書いておりますが、法律に基づき毎年作成するものでございまして、この後、確定しましたら、横浜市会にも説明してまいります。概要につきましては総務課委員会担当係長から御説明させていただきます。
平戸総務課委 員会担当係長	総務課委員会担当係長の平戸です。それでは、別添の「令和7年度実績横浜市教育委員会点検・評価報告書（案）」の4ページをお開きください。よろしいでしょうか。「1 教育委員の活動状況」として、令和7年度の教育委員会会議をはじめとした活動状況を記載しております。「（1）教育委員会会議」に、昨年度の教育委員会会議の情報を掲載しております。今回新たに報告書に二次元バーコードを掲載いたしまして、会議資料や会議録のホームページにアクセスできるようにいたしました。また、ページの右下に、学校や教育委員会の取組を発信する「ヨコエデュ！」について、少しPRしていくという趣旨で掲載させていただいております。次の5ページには、「（3）教育委員会会議以外の活動状況」や「（4）総合教育会議」について記載しております。 おめくりいただき6ページを御覧ください。「2 令和7年度の取組」になります。令和7年度も様々な教育施策・取組を推進するとともに、令和8年3月に第5期横浜市教育振興基本計画を策定しました。様々な取組を進めている中で、「（1）主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成」、また、次の7ページでは、「（2）英語教育の充実・国際理解教育の推進」や「（3）特別支援教育の推進」について記載いたしました。 おめくりいただき8ページを御覧ください。「（4）不登校児童生徒の新たな支援拠点『ハートフルセンター上大岡』の開設」として、令和7年8月に開設した「ハートフルセンター上大岡」をはじめ、不登校支援の取組、また、「（5）子ども主体のいじめ防止に向けた取組」を記載しております。 次に9ページになります。「（6）横浜教育イノベーション・アカデミアの開設」、こちらも昨年度開設した横浜教育イノベーション・アカデミアについて記

載しております。横浜教育イノベーション・アカデミアは、教職員・大学・企業・教員を志す学生等との共創により、次世代の学びをデザインするプラットフォームとして、令和7年6月に開設したものです。「学ぶなら横浜、教えるなら横浜」をキーワードに、横浜の教育を共に作っていく視点で、今後も様々な取組にチャレンジしていきたいと思っております。

おめくりいただきまして、10ページを御覧ください。こちらでは、今年度から開始した「（7）中学校における全員給食の開始と食育の推進」、また、「（8）横浜市図書館ビジョンの推進」、令和7年度の機構改革により推進している「（9）教育委員会版3ラインモデルの推進」について記載しております。

次の11ページからは、第4期横浜市教育振興基本計画の各施策について、令和7年度の進捗状況を掲載しておりますが、分量が多いことから、恐縮ですが、説明は省略させていただきます。

少しページが空きますが、84ページを御覧ください。よろしいでしょうか。

「3 学識経験者による意見」になります。今年度は、横浜国立大学の物部教育学部長と、鎌倉女子大学の相澤教職センター長のお二人に御協力いただきました。次の85ページからは、令和8年7月10日に実施しました学識経験者との意見交換会における主な意見を掲載しております。90ページを御覧ください。こちらには意見交換会後に両先生方からいただいた意見を掲載しております。

最後に、94ページを御覧ください。「4 まとめ～令和7年度振り返りと今後に向けて～」として、まとめのページになります。こちらの第2段落にも学識経験者の御意見を抜粋で記載しております。様々な取組についてコメントをいただいておりますが、先進的な施策を教育現場の日常的な実践へ着実に結びつけていくことへの重要性について御意見をいただきました。あわせて、持続可能な教育委員会であり続けることへの期待が寄せられております。また、第3段落では、「横浜市教育委員会児童生徒性暴力等の防止等に関する対策検討委員会」の設置や、懲戒処分基準の厳格化、多面的な再発防止策を推進してきたことを記載いたしました。第4段落に結びを記載しておりますが、この点検・評価報告書を踏まえ、今後も引き続き教育施策を計画的かつ着実に推進してまいります。

最後になりますが、96ページ以降には、「5 資料」として、教育委員会組織、教育員会会議審議案件等一覧を掲載しております。説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

下田教育長

説明が終了いたしました。御質問等ございますか。

緒方委員

御説明ありがとうございました。資料の中に「施策1 主体的・対話的で深い学びの実現」ということがありますが、12ページの数値を見ると、これまでも着実に数字を伸ばしてきているというところが見られると思います。自分たちで課題を見つけてそれを探究的に追求していくところなど、数値が上がってきているので、私はすばらしいなと思います。去年の教育課程もそうでしたし、先日行われました「教育課程研究委員会総則部会」でも、主体的・探究的で深い学びをどのように実現させていくかということが盛んに議論されていましたが、柱1の施策1のこの部分を目指して、これは第5期横浜市教育振興基本計画でももちろん取り上げられているところで、学校現場の校長をはじめ教職員が議論して一人ひとりの資質・能力の育成を目指すという姿勢が私は非常に感じられます。ぜひこの主体的・対話的で深い学びを実現していくために、これからも横浜市教育委員会として支援し、そして現場の教職員がその授業を実現できるような、バックアップをしていけるということで、私は大変このことについては期待しております。

ので、よろしくお願いいたします。

それと、昨年度から始まりました横浜教育イノベーション・アカデミア、今度9月にもまた「ミライの先生F e s」が行われます。これも新しい取組ですが、非常に実績が上がっているのかなと思います。学生、企業、そして教員、保護者の方も混じりながら、一緒に子どもたちの教育について、子どもたちの育ちについて話し合える、研究できる、そういうフィールドができたことは、私は非常に意味のあることだと思いますので、ぜひ大きな成果としてまたこれからも続けていかれたらと思います。感想と意見でした。

下田教育長

ほかにございますか。

綿引委員

ありがとうございます。私は英語教育、国際理解教育という観点で意見を、期待を込めてお話を申し上げたいと思いますが、有識者の先生方からも御評価いただいているとおり、横浜は長く英語教育と国際理解教育に取り組んできたことによって、教育効果・成果は着実に進んでいると評価できるのではないかと思います。一方で、社会の変化は極めて速く、A Iの社会実装や、A Iのリアルタイム翻訳など、そういった技術がどんどん出てきている。その中で、今後は英語を学ぶということそのものを目的とするのではなくて、英語を使って世界と協働して新たな価値を創造できる力を横浜は育んでいく、そういう形へ進化させる教育計画が必要なのではないかと思っています。その意味で、国際理解教育も、異文化を知るという教育から、異なる価値観を尊重しながら共創していく教育へと進化させる必要があるかなと思っています。その意味では、一部のやる気のある生徒、能力の高い生徒が参加できるイベントに限らず、広く全ての子どもたちが一人残らず共創する力をつけるために、海外とのオンラインの交流や、横浜市に住む外国人の方々との共同学習など、そういった形を使って、実際に広く世界とつながる越境学習を実現できるようにしていただきたいというのが、期待を込めたお願い事でございます。

もう1点、学習指導要領の改訂を見据え、英語教育と、国語、理科、こういった科目教育、探究学習を別々に考えるのではなくて、一体化してグローバル・コンピテンシーを育成するという考え方の教育政策も検討を進めていただきたいなと思うところであります。ぜひ引き続き進化に向けたリードをお願いしたいと思います。以上です。

下田教育長

ほかには御意見等ございますか。

泉委員

御説明ありがとうございました。私からは、特別支援教育に関係することについて意見を申し上げたいと思います。まず、「横浜らしいインクルーシブ教育」の実現に向けて、全教員や全校長に対する研修の充実を行ったこと、また、校内通級のモデル実施、通級指導教室の新設や、特別支援教室実践推進校を大幅に拡充されました。こういったことについて、特別支援教育の充実に向けた具体的な施策が確実に進められていることを高く評価したいと思います。また、医療的ケアを必要とする児童生徒への看護師派遣や、特別支援学校におけるICTの活用やコミュニケーションロボットを導入することなど、まさに一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実積極的に取り組んでいる様子が分かり、大変意義深いと感じております。

一方で、7ページの「(3) 特別支援教育の推進」の記載を拝見しますと、通級指導教室や特別支援教室実践推進校、特別支援学校の充実といった、主として

専門的な支援対象の整備に関する内容が中心になっておりまして、インクルーシブ教育という観点から見たときに、やや分離した教育の充実を強調してしまっているかのように受け取られる可能性もあるのではないかと感じました。もちろん専門的支援の充実は極めて重要ですが、それと同時に、一般学級においても子どもたちが共に学び、共に育っていけるような環境作りをどのように進めていくのかという視点も、今後、更に発信していただけると良いのではないかと思います。その点で、学識経験者の意見にもありましたように、横浜らしいインクルーシブ教育とは、特別支援学校・学級の専門性を大切にしながら、通常級の体制も整え、包摂的な社会の担い手を育てることという考え方に、私も大いに共感しております。今後はぜひその理念を具体的に実現していくための方策として、これも学識経験者から提案されている「インクルーシブ推進課」のような専門部署の創設も含めて、部局横断的に施策を推進していく仕組みについて、ぜひ前向きに御検討いただければと期待しております。以上になります。

柴山インクルーシブ教育担当部長

インクルーシブ教育担当部長の柴山でございます。御意見ありがとうございます。泉委員のおっしゃるとおり、これまで行ってきたところを重要にしつつということですが、一般学級で学ぶための仕組みというのは、教育委員会事務局も充実させなければいけないと考えているところです。まずは、学校の特別支援教育に関する知識や対応方法などにつきましては、更にボトムアップしていくことが必要かと思っておりますので、来年度に向けて、今、予算編成を検討しているところでございますが、その点につきましては重点事項として、予算編成にかかっているかと思っております。どうもありがとうございました。

泉委員

ありがとうございます。

下田教育長

ほかにございますか。

森委員

私からは、今、学校が安心して学べる環境になっているかという観点から、コメントと質問をしたいと思います。まず、一つ注目しているのが不登校のところでございます。25ページからですが、実際にこの数年、校内ハートフル事業を充実させてきていて、かつ、ハートフルスペースも増やし、「ハートフルセンター上大岡」も開設し、保護者のハートフルカフェもつくり、いろいろな形で子どもたちや保護者のニーズを聞いてきてくださって、こんなことが必要なのではないかと学校現場とすり合わせながら作ってきてくださったこともよく存じ上げております。実際に校内ハートフルは、特に学校現場の皆さんたちからも本当に良いと言われている。とてもニーズに応えられるようになったという話も聞いておりますが、25ページを見ていきますと、「不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合」の令和5年度の実績値81%から、7年度は77%に下がっていたり、その一つ下の「不登校の支援を受けている児童生徒のうち、自分に合った学びの機会を得ることができたと感じる割合」が下がっているということを受けますと、充実してきた施策一つ一つはとても大切なものだと思っておりますが、なぜ子どもたちにとってその感じる割合が減ってきているのかという関連をより詳しく見ていく必要があると思っております。情報が届いていないのか、若しくはその場一つ一つの充実がより必要なのか、質の問題や、数なのか、そこをこれからより注意して見て施策につなげていただきたいと思います。

加えて、今の指標の中では「不登校の支援を受けている児童生徒のうち」とな

っていますが、実際に横浜市の何かしらの教育支援を直接受けていない児童生徒もたくさんおりますので、その皆さんたちの教育機会の確保についても考えなければいけないことだと思っております。一人ひとりに合った学びの充実ということは本当に大切だと思います。今ここでは質問はないですが、ぜひこの充実をと思っております。

もう一つが、いじめ認知の数が増えてきているというところにもつながるのですが、子どもたちが相談できる環境や、そこに向けての防止が十分なのかという視点で、質問とコメントをしたいと思います。48ページから50ページですが、先ほどの議案にもありましたが、「横浜子ども会議」など、全中学校ブロックで取り組むようになったり、いろいろな形で相談のチャンネルを増やしてスクールカウンセラーの方を増やしたりということをしてきていると思います。ただし、その中で48ページを見ていきますと、子どもたちの「自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合」というのが、令和5年度の51%から令和7年度は下がってきているという数字がありまして、この数字をどのように読み取ったら良いか、大切なアウトカムの指標なのかなとも思いましたので、お聞きしたいです。お願いします。

並河不登校支援・いじめ対策課長

不登校支援・いじめ対策課長の並河と申します。まず初めに不登校の部分について、御質問ではなかったのですが、少し御説明させていただければと思います。26ページを御覧いただきますと、森委員にもお話しいただきましたように、この計画を策定した令和3年度に651人だった、横浜教育支援センターという教育委員会事務局の不登校支援事業を利用している児童生徒の数が、この計画期間中に1,250人とほぼ倍増している中で、先ほど御指摘のありました、この事業を御利用いただいている方の安心感というものがまだ数を増やしている中で、一人ひとりの安心感というものに数字が届いていないということを教育委員会事務局も非常に重く受け止めております。細かく分析していきますと、以前から行っている事業と新しく始めた事業の中で少し差が出てしまっていたり、安心感というのも、毎日来られるような施設と、例えば週1回来るような施設でもまた違いがあるなど、様々な状況も分かっておりますので、そういったものをしっかり分析していきながら、今後の施策につなげていきたいと思っております。

さらに、今回の「第5期横浜市教育振興基本計画」の中では、支援につながっていない子どもの割合をしっかりと目標に掲げて、今、支援につながっていない子どもたちに支援を届けていくということをしっかり行っていくことに取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、いじめの部分は、不登校支援・いじめ対策課担当課長から数値の説明をさせていただきます。

麻野不登校支援・いじめ対策課担当課長

不登校支援・いじめ対策課担当課長の麻野です。御質問いただきました48ページの指標について、私から説明させていただきます。「自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合」についてですが、各年度内での上昇率を見る指標としておりました。経年で見ますと、各年度の自尊感情や共感・配慮等の合計値につきましては、毎年上昇しております。いわゆる上昇分の天井効果によって、年度内での1回目から2回目での数値が上がりにくくなっているのが指標の数字で表れているのかなと捉えております。そういったこともありますので、「第5期横浜市教育振興基本計画」においては、指標の在り方を見直しています。以上です。

森委員

詳しく御説明いただいてありがとうございます。そういうことだと、確かに短期的に1年の中で自尊感情が改善するということが上昇してきている中で、伸びにくくなっているということは理解できました。と同時に、やはり安心して通える学校であるのかという指標は、引き続きより見ていく必要があると思っていますし、あとは今後の方向性にも書いてありますが、学齢期の子どもやその家庭が抱えやすい生活課題に関する研修を、各区役所や児童相談所と実施して、共通の理解に基づいて組織的に支援に取り組んでいくとありますが、この充実が必要だと思しますので、ぜひ連携を強化しながら、学校の中と学校の外と連携しながら進めていっていただきたいと思います。お願いします。

下田教育長

ほかにございますか。

植木委員

私からは横浜市図書館ビジョンの関係で、意見と御質問をさせていただければと思います。先日、リノベーションのあった戸塚図書館の見学をさせていただきました。開館して30分に満たない時間でもう満杯になっているということで、特にシニアの方の御利用が多い時間帯ではあったのかなと思っております。図書館単館でできているところと、いろいろな施設の複合館でできているところがあると思います。拝見した戸塚図書館は複合館のところですが、何となく建物全体の中で図書館だけ居心地が良くなってしまうような雰囲気を受けるところもございました。いろいろ所管している部署が異なるということもあると思いますが、これからいろいろな形で図書館をリノベーションしていく中で、市民の方、区民の方にとって使いやすさ、いろいろな方がどこでも居心地が良いような形になるように御調整いただければ良いのかなと思っております。

そして、指標を拝見すると、図書の購入数というのがなかなか届いていないという結果になっていると思います。一方で、電子書籍のコンテンツは伸びています。先日の学識経験者の方との意見交換会の中でも、今後は紙の良いところとデジタルの良いところのすみ分けをしっかりと考えていく必要があるのではないかなという御意見をいただいているかと思っています。その辺りについて、今後いろいろな形で図書館を作られていく上でどのようなお考えになっているのか、今の段階でのお考えや御意見があれば伺わせていただきたいと思います。と思っています。

飯島図書館ビジョン等担当部長

図書館ビジョン等担当部長の飯島です。私からは、御意見いただきました前段のほう、戸塚図書館の扱いについて御説明させていただきます。今、植木委員からお話がありまして、戸塚図書館については戸塚センターという形で、1階が図書館、2階が戸塚地区センター、3階が公会堂となっています。まず、リノベーションの第一歩ということで、昨年度は図書館の部分、特に内装の部分を中心に行ったのですが、まさに植木委員御指摘のとおり、建物全体としては複合施設でございますから、図書館だけきれいになって良かったねという話ではもちろんありません。そういうこともありまして、今、市民局や戸塚区などと連携しまして、例えば戸塚センター入口のエントランスの部分をどうしようかなど、建物全体の魅力アップというようなものについても、フルリノベーションという形で、今、基本設計を進めているところでございます。同様に、金沢図書館についても、金沢図書館と金沢地区センターの複合化になっていますので、戸塚図書館と同様に建物全体の機能アップ、魅力向上をしようということで、金沢区や市民局等とも足並みをそろえて進めているところです。戸塚図書館・金沢図書館に限らず図書館は複合施設のところが多数ございますので、戸塚図書館・金沢図書館と同様に建物全体の魅力向上ということと、関係者と連携を取りながら進めてい

	きたいと思っています。これが前段でございます。後段の書籍等につきましては、中央図書館長から説明させていただきます。
大塚中央図書館長	中央図書館長の太田でございます。まず、図書の新規購入冊数が減っている件ですが、教育委員会事務局は市民の皆様のニーズも踏まえながら、計画的に蔵書構築を進めているのですが、近年、物価高騰の中で図書の価格もかなり上昇してきておりまして、予算の中でできるだけニーズに応えるような形で購入は進めてきているのですが、結果として目標は達成しなかったという状況になっております。ただ、今後、横浜市図書館ビジョンを推進する中で、例えば豊岡の新しい図書館もできてきますし、図書取次拠点で「ブックス&ラウンジ」というものを駅に開所していくというような形で進めてまいりますので、そういったことも含めながら、紙の蔵書の充実に取り組んでいきたいと考えております。 一方で、電子書籍はコンテンツが増えてきています。令和2年度末に電子書籍サービスを導入して以降、年々御利用が増えておりまして、恐らく時間や場所を問わずに利用していただける、あるいは文字の拡大や音声読み上げなど、読書バリアフリーで使いやすいといった点もあるのかなと考えております。ただ一方で、電子書籍は紙の書籍と違いまして、図書館向けに提供されているサービスというのは母数もかなり限られていたり、価格も紙の書籍に比べて2倍から3倍とかなり高額になっておりますので、紙の書籍と電子書籍、それぞれの良さがあると思っております。そのため、紙の書籍の充実にも取り組みつつ、電子書籍についても計画的にコンテンツ数を充実させていければと考えております。
植木委員	御説明ありがとうございます。今おっしゃっていたように、紙の書籍の良いところと電子書籍の良いところ、それぞれだと思えます。それが、あるから買ってしまうなどということではなくて、書籍に関しては地域図書館の傾向でというようなことを、全館ばらばらの考えで取り入れてもいけないと思っておりますので、その辺りはしっかりと調整していただければと思います。ありがとうございます。
下田教育長	ほかにございますか。よろしいでしょうか。 ほかに御意見等がなければ、教委第33号議案については、字句や表現の最終調整を除き、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
下田教育長	それでは、字句や表現の最終調整を除いて、原案のとおり承認させていただきます。 以上で公開案件の審議は終了しました。事務局から報告をお願いします。
田中教育政策統括部長	御報告いたします。8月19日に1団体から、政治教育に関する要望書が提出されました。こちらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会での審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。 次回の教育委員会定例会は、9月18日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、10月16日金曜日の午前10時から開催予定です。御報告は以上です。

下田教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、9月18日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので、御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

＜傍聴人及び関係者以外退出＞

教委第34号議案「教職員の人事について」
(原案のとおり承認)

下田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時00分]